

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	80	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	給与の適正化				
取組項目	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・特殊勤務手当などについては、合併時に国に準じて調整されてたが、町財政を取り巻く厳しい状況の改善に向けて、社会経済情勢や町民感覚、他地方公共団体との均衡などを踏まえつつ、現時点において著しく特殊な勤務と認め難いもの、勤務の特殊性が薄れている手当など、また、支給方法についても継続的に見直しを検討する。 ・その他手当についても国の制度改正などを踏まえ、随時見直しを検討する。				
行 動 概 要	目標	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し (目標年次) 平成17年度			
	期待される効果	・人件費の削減			
	必要性・問題点	・職員組合との協議・調整 ・関連条例、規則等の改正			
	対象	全職員			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(79 千円)	
		17年度 (実績)	・各種手当を総点検し、不適切な手当については、国、他地方公共団体に準じて見直す。 ・平成18年1月分より救急救命士手当の支給方法を月額から出勤回数に変更した。 (月額5000円 1回400円)	目標数値	/
				効果	歳入(千円) 歳出(79 千円)
		18年度		目標数値	/
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標数値	/
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標数値	/	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標数値	/	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		